

【概要版】飯舘村農業集落排水事業経営戦略

令和3年度～令和12年度

策定の目的

飯舘村の農業集落排水事業は施設の機能維持と公共用水域の水質保全に寄与し、村民の生活環境の整備を行うため、計画的な整備がされてきましたが、今後、施設の老朽化や少子高齢化による人口減少等の影響によりますます厳しい経営状況になることが予想されます。このような中、経営の効率化と合理化を図り安定的かつ持続性のある経営を行うため、経営課題を把握するとともにその改善案を検討し、今後の経営方針を示すため経営戦略を策定しました。

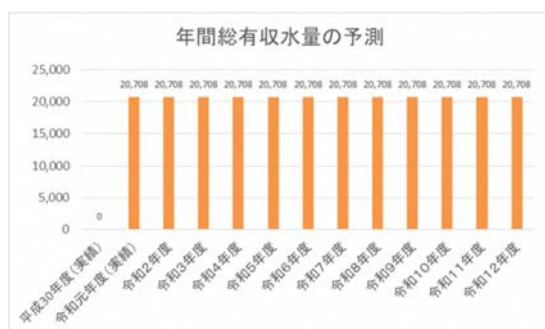
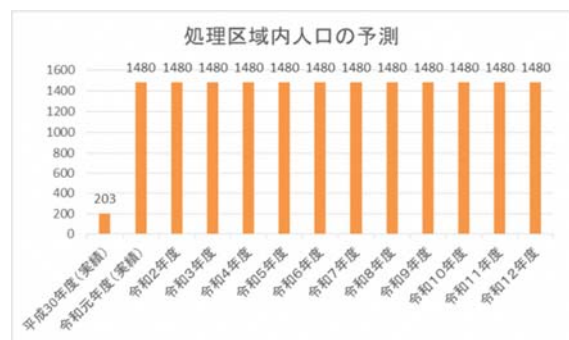
飯舘村の現状と将来予測

東日本大震災原発事故による避難指示が平成29年3月31日に解除され、徐々に住民の帰還が進んでいますが、令和元年度末においても住民基本台帳人口(5,394人、2,278世帯)と村内居住者(1,452人、734世帯)とで大きな乖離が生じています。

村は施策して、避難住民の帰村、及び新住民の移住定住や企業誘致を促進しているところであり、令和元年度以降の人口は、帰村者や移住定住者により漸増傾向(令和2年11月1日現在の村内居住者 1,485人)を示しています。

このため、令和2年12月から開催中の農業集落排水事業運営審議会では、村内居人口及び農業集落排水処理人口は、10年程度の中期間に亘っては令和元年度時点現状を維持するものと予測しており、処理区域内人口の予測は、令和元年度と同水準を維持するものとして算出しました。

また、総有収水量や使用料収入予測についても、農業集落排水処理人口の予測を踏まえ令和元年度と同水準で推移するものとして算出しています。



投資・財政計画

平成 10 年度に草野地区の事業完了し、平成 14 年度に飯樋地区の事業が完了し、全体事業が完了しました。

平成 29 年度から平成 30 年度にわたり、福島再生加速化交付金事業を活用し水処理機器、脱水施設の更新工事を実施しました。これにより施設の更新工事が完了し、管路についても災害復旧工事が令和 3 年度までに完了する見込みのため、以後の大規模修繕等は予定していません。また、今後は施設の新設・更新等の大規模な支出の計画はなく、既存設備の長寿命化を図りつつ、最低限の維持管理に努めます。

経営の基本方針

- ・流入水量に見合った汚水・汚泥の適正な運転管理による処理処分を行うと伴に、災害時にも継続して安定した運転体制の確立に努めます。
- ・水洗化の促進による生活環境の保全と公共用水域の水質の保全を図ります。またこれを維持するため、安定した施設の維持管理に努めると伴に、持続可能な農業集落排水を実現するため、低廉で所定の機能を確保した最低限の維持・更新に努めます。

費用の見直し

震災後の村内居住人口の減少により、震災前に対して令和 2 年 11 月の流入水量は 31%に、使用料金は 40%に減少しています。このような状況を踏まえ、施設管理費は、現状の流入水量に見合った処理能力に見直し済みとなっています。

このため、処理場施設等については、修繕工事や施設更新等による集中的な費用の発生を防止するため、予防的対応により計画的な保守点検整備を実施することで、施設の長寿命化を図り新たな投資を抑制します。

経営戦略の事後検証

進捗管理（モニタリング）を各年度末に行い、投資・税制計画との乖離について見直し（ローリング）を 5 年経過ごとに行う事により「計画策定 (Plan) → 実施 (Do) → 検証 (Check) → 見直し (Action)」の PDCA サイクルを効果的に回し、経営戦略の事後検証、更新等を行います。

令和 3 年 3 月 飯舘村建設課建設管理係